

家畜に使用する亜鉛バシトラシンに係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和3年3月3日～令和3年4月1日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 1通

4. 頂いた意見・情報及び食品安全委員会の回答

	頂いた意見・情報※	食品安全委員会の回答
1	EUのスタンスが、「疑わしさが晴れないものは承認せず」に対し、日本は「若干不明点があっても、現時点で明らかなリスクがあるとは認められないから承認する」という、国民の健康より業界の利益を優先する姿勢が明かです。 EUと同様に、「疑わしさが残る限り承認しない」という、国民の健康を最優先にした判断をお願いします。	食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正にリスク評価を行っております。 薬剤耐性菌に関する評価においては、「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」（平成16年9月30日食品安全委員会決定）に基づき、総合的にリスクを推定しています。評価結果に基づくリスク管理が実施されれば、食品を介した安全性は担保されるものと考えます。 飼料添加物の使用に関する御意見は、リスク管理に関係するものと考えられることから、リスク管理機関である農林水産省に伝えます。

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。